

2020年2月3日

プレスリリース

**中小企業向け事業保険のエヌエヌ生命
経営者の“突然のリスク”に備える保険
「エマージェンシー プラス L」「エマージェンシー プラス LII」を発売
～ 経営者の高齢化に合わせ保険期間が最大 100 歳満了まで契約可能 ～**

エヌエヌ生命保険株式会社（代表取締役社長：フランク・エイシク、本社：東京都千代田区、以下「エヌエヌ生命」）は、中小企業経営者の高齢化を踏まえ、2017年12月2日より販売している「エマージェンシー プラス（無解約返戻金型災害・重度疾病定期保険）」に、保険期間が最大100歳満了まで契約可能な解約返戻金のある2つの定期保険「エマージェンシー プラス L（エル）」「エマージェンシー プラス LII（エルツー）」をラインナップとして加え、2020年3月2日より販売を開始します。

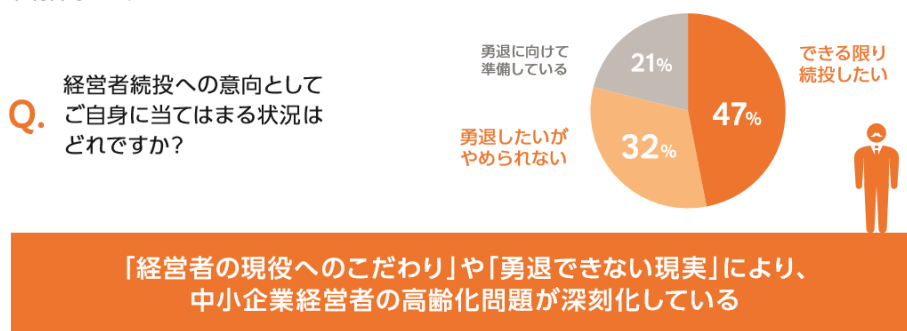
商品の特徴

「エマージェンシー プラス」は3種類の保険金（災害死亡保険金・重度疾病死亡保険金・死亡保険金）を一体化させた保障設計と、高額な保障について3つの告知項目で申し込みができる保険として好評を得ています。また災害、急性心筋梗塞、脳卒中による死亡リスクに対し、最大1億円までの保障を確保できることから、経営者の「万が一」の際の企業の借入金や運転資金として活用することができる商品です。新しく発売する「エマージェンシー プラス L」「エマージェンシー プラス LII」は、共に「エマージェンシー プラス」の保障内容と同一で、保険期間が最大100歳まで契約可能（エマージェンシー プラスは90歳まで）となるものです。これにより中小企業経営者は、より長期にわたる死亡保障の確保のほか事業資金の手当てとして解約返戻金を活用することが可能となります。

開発の背景

エヌエヌ生命の調査では「経営者の現役へのこだわり」や「勇退できない現実」により、中小企業経営者の高齢化問題が深刻化していることが明らかになっています¹。「中小企業サポーター」のエヌエヌ生命は経営者の「続投」はもとより、いざという時の事業継続・事業承継への備えとして2商品を開発しました。

エヌエヌ生命では、中小企業とその経営者、2つの「Life（ライフ）」に着目する商品のデザインコンセプトを『Life X Life』（ライフ・バイ・ライフ、別紙最下部参照）と定義し、中小企業「仕立て」の商品を開発しています。エヌエヌ生命はこれからも中小企業とその経営者の今と未来を守る生命保険会社であることを目指します。



※調査結果は小数点第一位を四捨五入して表示

以上

¹ 中小企業の経営者が考える 経営状況予測・意識調査
https://www.nnlife.co.jp/documents/10181/154153/jigyokeishou_2016.pdf

【契約内容】

販売名称	エマーゼンシー プラス L	エマーゼンシー プラス L II
契約年齢	15歳～80歳	15歳～65歳
保険期間（歳満了）/保険料払込期間	55歳～最大100歳	
基準保険金額	1,000万円～1億円（単位：100万円）	
保険料払込方法	年払、半年払、月払	
保険料払込経路	口座振替扱、振込扱、団体扱、特別団体扱、集団扱	

※ご契約時に、医師の診査は不要です（告知書扱）。

※上記お取扱いには、当社所定の制限があります。

【保険金の支払事由・金額】

保険金	支払事由	保険金の金額	
		支払削減 期間中 (ご契約日より1年)	支払削減期間 経過後 (2年目以降)
災害 死亡 保険金	以下のいずれかに該当したとき ・責任開始の時以後に発生した所定の不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日からその日を含めて180日以内で、かつ、保険期間中に死亡したとき ・責任開始の時以後に発病した所定の感染症を直接の原因として、保険期間中に死亡したとき	基準保険金額の100%	
重度疾病 死亡 保険金	責任開始の時以後の疾病を直接の原因として、以下のいずれかに該当したとき ・急性心筋梗塞を発病し、それを直接の原因として、保険期間中に死亡したとき ・脳卒中を発病し、それを直接の原因として、保険期間中に死亡したとき	基準保険金額の 50%	基準保険金額の 100%
死亡 保険金	保険期間中に死亡したとき	基準保険金額の 25%	基準保険金額の 50%

※保険金をお支払いしたときは、ご契約は消滅します。災害死亡保険金と重度疾病死亡保険金は重複してお支払いしません。

※この保険には、高度障害状態になられたときにお支払いする保険金はありません。

※エマーゼンシー プラス L II は保険期間を通じて、解約返戻金が所定の低解約返戻金割合に応じて抑制されています。

※詳しくは、「ご契約のしおり」「給付内容」「契約概要」「注意喚起情報」をご確認ください。

【保険料例】

基準保険金額：1億円

保険期間（歳満了）/ 保険料払込期間：100歳

保険料払込方法：月払（口座振替扱）

契約年齢	エマーゼンシー プラス L		エマーゼンシー プラス L II	
	男性	女性	男性	女性
50歳	150,100円	121,300円	134,100円	104,700円
60歳	206,000円	160,000円	196,000円	145,600円

計算基準日：2020年3月2日

中小企業「仕立て」の商品

エヌエヌ生命は、中小企業とその経営者の今と未来を守るため、法人向け保険を再定義しました。

Life X Life (ライフ・バイ・ライフ)

中小企業の経営者が法人向けの生命保険への加入を検討する場合、その企業の現在と将来の成長ステージ（企業のライフサイクル）と経営者自身の成長ステージ（経営者のライフステージ）をあわせて検討することが大切になります。

中小企業の経営には、大きな責任を担っている経営者としての生き方や考え方が色濃く反映されています。企業が成長していくライフサイクルだけでなく、その中心となる経営者のライフステージの両方の視点を持つことにより、その先にあるリスクやニーズをより鮮明に捕らえることができます。

エヌエヌ生命では、中小企業とその経営者、2つの「Life (ライフ)」に着目する商品のデザインコンセプトを『Life X Life』(ライフ・バイ・ライフ)と定義しました。

このエヌエヌ生命独自のデザインコンセプトで開発した中小企業「仕立て」の商品で、これからも中小企業とその経営者の今と未来を守る生命保険会社であることを目指します。



本件に関する問い合わせ先（報道機関用）

エヌエヌ生命保険株式会社 広報部 原

TEL: 070-1640-6661 Email: ML-IL-JP-CCA@nnlife.co.jp

エヌエヌ生命は、オランダにルーツを持ち、170年におよぶ伝統を誇るNNグループの一員です。NNグループは、欧州および日本を主な拠点とし、18カ国にわたり、保険および資産運用事業を展開しています。その名は、源流である「ナショナル・ネーデルランデン」に由来しています。エヌエヌ生命は、1986年に日本で初めてのヨーロッパ生まれの生命保険会社として営業を開始して以来、30年以上にわたり、中小企業とその経営者が財務や財産の面で安定した将来を確保できるよう支援しています。